

- 1 日 時 令和 4 年(2022年) 7 月 5 日(火) 14:00~14:45
2 場 所 道庁別館 9 階 ミーティングルーム B (観光局内) ほか
3 出席者 (1)北海道大規模小売店舗立地審議会委員

委 員 大平 義隆
委 員 菊池 幸恵
委 員 笠井 久会
委 員 神田 康晴
委 員 前川 芳彦
委 員 大野 剛志
委 員 野田 敏 (計 7 名)

(2)事務局(北海道経済部地域経済局)

地域経済局長 上原 和信
中小企業課地域商業担当課長 木戸 正典
課長補佐(商業振興) 柳川 親久
商業振興係専門主任 斎藤 尚子
商業振興係専門主任 三宅 隆人 (計 5 名)

- 4 傍聴者 1 名(うち報道関係者 1 名)

5 議 事

- (1) 北海道大規模小売店舗立地審議会会長及び副会長の選任について
(2) 報告事項
①大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について
②北海道大規模小売店舗立地審議会の調査審議状況等について
③道内の大規模小売店舗立地法特例区域について
(3) その他

6 議事録概要

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

お疲れ様でございます。定刻を過ぎて大変恐縮でございます。ただいまから令和 4 年度第 1 回の北海道大規模小売店舗立地審議会を開会いたします。委員の皆様方には時節柄お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、北海道経済部中小企業課の柳川でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

本日の会議でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ウェブ会議により開催をさせていただきます。

次に、本日の出席委員についてでございますが、委員 10 名中今のところ 6 名のご出席をいただいております。後ほどお一方来られる予定になってございます。大規模小売店舗立地審議会の条例第 5 条第 2 項に規定に基づきまして、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本審議会ですが、道が定める「附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準」及び「北海道大規模小売店舗立地審議会における情報公開の取扱い」に基づき公開といたしますほか、本審議会の内容については、議事録の作成・公開のため、録音させていただきますので、あらかじめご承知願います。

なお、会議録は後日、道のホームページで公開をさせていただきます。よろしく申し上げます。

次に、本日の日程でございますけれども、お手元の会議次第に従いまして、15 時頃をめどに審議を終了

させていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

また、途中で音声が届かなくなったり、通信環境にトラブルが生じた場合には、挙手の上、ご発言いただくなどして、お知らせいただけますようお願いいたします。

なおトラブルの状況によりますが、事務局の判断によりまして一時的に会議の進行を中断させていただく場合がありますのでご了承願います。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。事前にメールで配信をさせていただいておりますけれども、本日の資料につきましては、次第、出席者名簿のほか、配付資料一覧のとおりです。資料1から6及び参考資料を1から3までを配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

開会にあたり、経済部地域経済局長の上原からご挨拶を申し上げます。

■経済部地域経済局長 上原

道経済部地域経済局長の上原でございます。第1回大規模小売店報立地審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。本審議会の開催にあたって、本年6月1日付けで委員改選を行ったところであり、ご就任いただきました委員の皆様におかれましては、委員就任にご承諾いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成12年6月に施行されました、大規模小売店舗小売店立地法に係る届出につきましては、本道では昨年度、25件の新設や変更の届出がありました。これまで通算で1,681件の届出を受理しているところでございます。この間、各部会の委員の皆様におかれましては種々審議をいただき、店舗周辺的生活環境の調和に向けて、格別のご指導をいただいておりますことをこの場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本道経済につきましては、長期に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢に端を発した国際情勢の変化によりまして、エネルギー供給や原材料価格の動向を見通せない中、これまで以上に厳しくなることが懸念されてございます。

また、大型店の郊外出店によりまして、いわゆる「買い物弱者」の増加も問題視されているところでございます。

道といたしましては、今年度、地域商業活性化条例の点検、見直しを行う予定でございまして、事業者の皆様との自主的な取組の促進などによりまして、地域商業の活性化につなげていく考えでございます。

本日の審議会におきましては、各部会における、審議状況等についての説明等を予定してございます。

委員の皆様には、今後とも本道における大規模小売店舗立地法の適正な運用が図られるよう、それぞれの専門の立場から格別のご協力をお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

次に、本年におきましては、委員改選年にあたりましたことから、私のほうから委員の方々のご紹介をさせていただきたいと思っております。

なお、恐れ入りますが、時間の都合上、名前と役職のみにとどめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員紹介、省略)

次に議事に入ります。

北海道大規模小売店舗立地審議会運営規程第3条の規定によりまして、会長が議長を務めることになっておりますが、会長選任までの間は、地域商業担当課長の木戸が進行役として議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■経済部地域経済局中小企業課地域商業担当課長 木戸

木戸と申します。会長、副会長が決定するまでの間、進行をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは議事の（１）、本審議会の「会長、副会長の選任について」ですが、お手元の参考資料１をご覧ください。本審議会の条例第４条第２項では、「会長及び副会長は委員が互選する」と規定されており、これに従い進めてまいります。

どなたかご意見はございますか。

（意見なし）

特になければ、事務局から提案がございますので、説明をお願いします。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

では、事務局より提案をさせていただきます。会長には経済学のご専門でございまして、前期に本審議会の会長及び第１部会長を務められました、北海学園大学の大平委員。

また、副会長には、社会学のご専門であり、前期に本審議会の委員及び第４部会長を務められました、旭川大学の野大委員にお願いすることを提案させていただきたいと思っております。

■経済部地域経済局中小企業課地域商業担当課長 木戸

ただ今の事務局案でいかがでしょうか。よろしければ、画面で「まる」の合図をしていただければと思います。

（一同了承）

ありがとうございます。

事務局案をご承認いただきましたので、会長には大平委員、副会長には野大委員が選ばれました。

それでは、大平会長より一言ごあいさつをお願いいたします。

■大平会長

北海学園大学の野大でございます。議事が上手く進むように会長としてやっていきたいと思っております。

それから、野大先生、ぜひ、よろしくお願いいたします。お世話になります。

それではよろしくお願いいたします。

■経済部地域経済局中小企業課地域商業担当課長 木戸

ありがとうございます。これからの議事進行は大平会長にお願いいたします。

なお、次の議事に進む前に、一点、御了解をいただくべき事項といたしまして、部会長、副部会長及び特別委員の指名がございます。

本審議会の条例第７条第２項では、「部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる」と規定されており、また、同じく第７条第３項において、「部会に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する」と規定されております。

部会長、副部会長及び特別委員の指名につきまして、事務局で案を用意させていただいております。

大平会長よりご了解いただければ、お配りさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（会長了解）

ありがとうございます。会長の御了解を頂きましたので、事務局より各部会の名簿案を画面上で共有させていただきます。

（名簿画面にて共有）

■大平会長

皆さん、この名簿のとおりでお認めいただけますでしょうか。

(一同了承)

ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

今日は報告事項が3点ほどあります。前回と同じように、事務局のほうから報告をいただいた後に、それぞれ出席者の方に第2部会、第3部会、第4部会、第5部会という順番でご意見を伺っていく形で進めたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

(一同了承)

それではそのようにさせていただきます。

第1点目に、報告事項の①「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について」、事務局から説明をお願いします。

■経済部地域経済局中小企業課地域商業担当課長 木戸

(資料1により説明～省略)

■大平会長

どうもありがとうございました。それでは今の①ですけれども、第2部会いかがでしょうか。

笠井委員いらっしゃいますか。何かご意見はございますか。

■笠井委員

笠井ですけれども、意見はございません。

■大平会長

はい、ありがとうございます。第3部会の神田委員。いかがですか。

■神田委員

こちらからも特に意見はございません。

■大平会長

前川委員も同じですか。

■前川委員

そうですね。特にありません。

■大平会長

はい、ありがとうございます。第4部会の大野委員いかがですか。

■大野委員

特に意見はありません。

■大平会長

ありがとうございます。第5部会の野田委員いかがですか。

■野田委員

こちらの方も特に意見はありません。

■大平会長

はい。何かありましたら後でお願いいたします。

それでは、報告事項の②です。「北海道大規模小売店舗立地審議会の調査審議状況等について」、ご説明をお願いいたします。

■経済部地域経済局中小企業課地域商業担当課長 木戸

(資料2～5により説明～省略)

■大平会長

ありがとうございました。

部会の開催からすると第1部会と第5部会は倍ぐらいとなっている。実質的な審議の内容からすると4倍ないし4.5倍となっており、凄い数を第5部会がなさっているのです、第5部会皆様、ご苦労様でございました。

それでは、それぞれ付け加える事や全体に対するご意見がありましたら、お伺いいたします。

第2部会いかがでしょうか。何かご意見はございますか。

■笠井委員

予定どおり進んでいると思います。

■大平会長

ありがとうございます。第3部会の神田委員。いかがですか。

■神田委員

特にこちらからは補足説明することはございません。

■大平会長

前川委員はいかがですか。

■前川委員

特にございません。

■大平会長

ありがとうございます。第4部会の大野委員いかがですか。

■大野委員

追加事項、また、意見はございません。

■大平会長

ありがとうございます。第5部会はいかがですか。

■野田委員

私は昨年までは委員という立場で出席させていただいていましたが、ほかの部会の状況を今日初めて拝見させていただいた。他の部会の開催も結構あるのかと思っていたのですが、なぜ第5部会だけが多いのかは、広域というのが一つ、それから、大規模小売店舗の広がりが、ようやく道東の方にも広がったのかと思います。

審議では多岐にわたり意見が出され、長い時には3時間や4時間運用している時もある。その都度、出た問題点や課題点は、次回までに事務局でしっかり整理をしていただけて、件数が多いわりにはスムーズな審議ができていると思います。感想ということで以上です。

■大平会長

ありがとうございました。

どのように事務方とタッグを組んでやられているかというのが、わかるような気がしました。ありがとうございます。

本当に広域ですね、紋別があって釧路町があって、帯広ですからね。もちろんほかのところも、かなり似たようなところがあると思いますが。

それでは他にありますか。菊池委員いかがですか。

■菊池委員

私は第2部会ですけれども、昨年度で言えばA店舗が新設で、あとは、B店舗の駐車場の関係です。

やはり、大型店舗を実際の使用状況に合わせて減少する傾向が多い。昨年度に加え、年度の前半部分は余り無かったのですが、後半に少し案件として上がっています。

やはり、どちらにしても駐車場の問題が部会でも取り上げられていて、建設的なご意見を委員の皆様からいただいていますけれども、A店舗が3月に開店され、現状として結構皆さん利用しているような感じがありますけれども、その駐車場の問題はまだまだほかにもあるのではないかと思います。以上です。

■大平会長

ありがとうございます。第1部会のほうではどちらかというと案件は都心型というか、例えば、今回はありませんが、小樽市の街中に出店する部分ですが、駐車場を何箇所かにばらして、既存のものを利用するなどのやり方で、台数を計算するのか、街中をどのようにして車が渋滞するのかなど、いろいろ厄介な問題を抱えたことがありました。

今回は特にありませんでしたけれども、逆に今度は、岩見沢市という非常に大雪が降る地域で、やはり同じように駐車場の問題で、除排雪をどうするかという大きな問題がありました。

除排雪の問題だけでなく現実はどういう状況なのかとか、実に厄介な問題が都市特有の問題以外にもあり、これも事務局の方とそれぞれの委員の方と沢山話をして、今日の上原局長がおっしゃったようにその地域との調和っていうのですかね、これを非常に大事にしてやっていくべきだと思っています。

ほかの委員の方いかがですか。もしご発言あればお聞きしたいと思いますけれども。

(意見なし)

はい。それでは最後に報告事項の③「道内の大規模小売店舗立地法特例区域について」、事務局からご説明をお願いいたします。

■経済部地域経済局中小企業課地域商業担当課長 木戸

(資料6により説明～省略)

■大平会長

この資料を提出した、主なねらいはどのようなところにありますか。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

中小企業課の柳川でございます。あくまで情報提供という形で話題を提供させていただいたということでございます。

■大平会長

傾向としては、無くなっていく傾向があると思っていわけですか。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

傾向といたしましては、廃止が多くなってきている傾向にあると思っております。

■大平会長

もう一つだけ、それは政策的に縮小していこうということですかね。特例を解除していこうというよう
な一つの行政的な傾向に準じているということですか。お答えは結構です。

今の説明に関して、第2部会のほうから何かご質問やご意見ありますか。

■菊池委員

第2部会の菊池ですけれども、C店舗には、立体駐車場があるのですが、老朽化に伴って廃止するという
ことでして、その近辺が中心市街地であり結構入り組んだところにあり、飛び地のように提携駐車場がござ
います。

立体駐車場の廃止で、非常に老朽化が進んで危ないという状況にあり、緊急的に届け出があったのですけ
ども、それに伴って指定廃止の予定がちょっと延期になってしまったということになり、その状況につい
ては、どうなっているのか気にはなりますけれども、今年度の案件として出てきておりますので第2部会とし
ては、理解できていると思います。

■大平会長

ありがとうございます。第3部会は何かご質問とかご意見とかありますか。

■神田委員

特にないです。

■大平会長

そうしましたら第4部会の大野委員はいかがですか。何かありますか。

■大野委員

特にないです。

■大平会長

ありがとうございます。第5部会の野田委員いかがですか

■野田委員

私も特にございません。

■大平会長

はい、ありがとうございます。私も第1部会で小樽市の例を経験していて、かなり丁寧な対応が必要になるのかと思っております。

これに関しまして、これから函館市のほうを菊池委員が担当なさるということですが、誠に、御苦労様でございます。よろしく願いいたします。

ということで全体として、今まで①、②、③の報告事項に関しまして、委員の方のご意見をお聞きしてきましたけども全体通して何かございますか。

(発言者なし)

■大平会長

ありがとうございます。無いようでしたら、この報告事項に関しまして、皆さん納得いただいたということにしたいと思えます。

「その他」に関しまして、事務局から何かご用意しているものがありますでしょうか。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

事務局からは、特にございません。

■大平会長

ありがとうございます。それでは、本日の審議会に関しましてこれで終了させていただいてよろしいでしょうか。次回いつするかとか何かそういう計画などはありますか。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

次回の開催につきましては、まだ決まっておりませんので、また追ってご連絡をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

■大平会長

わかりました。閉会して構いませんか。とても大事な審議会ですので、これから先もどうぞこの1年、よろしく願いしたいと思えます。

本日お集まりいただきましてありがとうございます。事務局の方は大変ありがとうございました。お世話になりました。これで閉会したいと思います。

どうもありがとうございました。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

会長ありがとうございました。最後に、上原局長から閉会のご挨拶をさせていただきます。

■経済部地域経済局長 上原

大平会長はじめ、委員の皆様におかれましてはお忙しい中ご参加いただきますとともに貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

今後、それぞれ部会が開催されることとなると思えます。本日の会議の内容報告を参考にさせていただ

きますとともに、報告等を部会でしていただいて情報の共有等を図っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大規模小売店舗立地法の適正な運用が図られますよう、引き続き御協力いただけますよう重ねてお願い申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

■大平会長

ありがとうございました。

■経済部地域経済局中小企業課課長補佐 柳川

以上をもちまして、令和4年度第1回大規模小売店舗立地審議会を終了いたします。

本日はご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございました。以上で閉会いたします。